

2016年10月
No.16-113a(山)※1

「ペランパネル」「ラコサミド」 検体材料のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、先般、抗てんかん薬の血中濃度測定項目「ペランパネル」と「ラコサミド」の受託開始をご案内いたしましたが、この度当該項目の検査委託先より検体採取時において速やかに遠心分離・凍結ができない場合、検査結果に影響する恐れがあり、特に血漿材料においてその恐れが大きいとの連絡がございましたので、取り急ぎご案内いたします。

つきましては、当該項目の検体材料につきまして、血漿での受託を取りやめ、血清のみに限定させていただきます。

先生方にはご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご了承を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

■対象項目

- [2578] ペランパネル
- [2579] ラコサミド

※変更後の検査要項細は、裏面をご参照下さい。

■検査要項

検査材料につきまして、EDTA-2Na 血漿を取りやめ、血清のみに限定させていただきます。

項目コード	2578	2579
検査項目名	ペランパネル	ラコサミド
検体量/保存方法	血液 各 1mL (容器形態:03) ^{*1} ↓遠心 血清 各 0.3mL (容器形態:X)/凍結	
検査方法	LC-MS/MS	
有効治療濃度	(設定なし) ng/mL	(設定なし) μ g/mL
所要日数	5~7日	4~7日
管理料	470 点 ^{*2} ([B001]特定疾患治療管理料「2」特定薬剤治療管理料)	
主な商品名	フィコンバ [®] 錠	ビムパット [®] 錠
備考	<p>* 1: 分離剤入り採血管は使用しないで下さい。測定値が分離剤の影響を受ける場合があります。</p> <p>* 2: てんかん患者であって抗てんかん剤を投与しているものに対して投与薬剤の血中濃度を測定し、その結果に基づき当該薬剤の投与量を精密に管理した場合、月 1回に限り特定薬剤治療管理料を算定できます。</p> <p>てんかん患者であって、2種類以上の抗てんかん剤を投与されているものについて、同一暦月に血中の複数の抗てんかん剤の濃度を測定し、その測定結果に基づき、個々の投与量を精密に管理した場合は、当該管理を行った月において、2回に限り特定薬剤治療管理料を算定できます。</p> <p>てんかん重積状態(全身性けいれん発作重積状態)の患者に対して、抗てんかん剤の注射等を行った場合は、所定点数にかかわらず、1回に限り 740 点を特定薬剤治療管理料として算定します。</p>	
検査委託先	LSI メディエンス (→1)	